

声明—新理事会発足にあたり理事会に期待すること

生徒も教師も生き生き元気 笑顔あふれる鶴川高校に

2021年8月31日

学校法人明泉学園理事長 百瀬 義貴 殿

理事 百瀬 志麻 殿 理事 伊藤 征男 殿

理事 高柳 賢一 殿 理事 岡部 邦子 殿

理事 阿部 正彦 殿 理事 上法 武文 殿

監事 平 直綱 殿 監事 山崎 多恵子殿

全国私立学校教職員組合連合
東京私立学校教職員組合連合
鶴川高等学校教職員組合
鶴川闘争支援共闘会議

8月1日、百瀬和男理事長・福地昭輝理事が退任し、新理事長に百瀬義貴氏・新たに理事として百瀬志麻氏と岡部邦子氏が就任して、新理事会が発足しました。

学校法人は私立学校法に基づき公教育を担う教育機関であり、法令の遵守と人権の尊重が求められます。教育とは、法人のみならず現場の教職員・生徒・保護者・地域・社会との信頼関係の上に立ち、共同の力で成り立つものです。豊かな教育を実現するためには、何よりも正常な労使関係を構築することが重要です。

明泉学園の発展のためにも、私たちは私立学校法にもとづく健全な学校運営、憲法で保障された労働基準法や労働組合法等によって規定された諸権利の尊重を基本とした学校運営を確立されるよう求めるものです。

1 新構想に命を吹き込む深い議論で豊かな教育実践を

「2022年度より鶴川高等学校が変わります！」という生徒募集用配布物において、①新カリキュラム実施・保育コースと総合コースの新設②1人1台のPC無償提供③0時間目授業の設置で基礎学力の徹底と実力アップ④体育館新築という新構想が示されました。この構想を豊かな教育実践へ結実させるためには、教職員全体での深い議論が必要です。

鶴川高等学校の生徒はさまざまな事情により中学校時代までに自己肯定感を持たず、基礎的な学力にバランスを欠いた状況で入学してきます。その一方で繊細かつすどい感性を内包しています。生徒の飛躍的成長をもたらすのは、学ぶよろこびと、自己と他者への信頼の回復が土台となっています。

鶴川高等学校ではこれまで他校の実践に決して引けをとらない取り組みがなされて来ました。「いったいどんな方法であれほどまで生徒を成長させられたのか」と中学校の先生から賛辞を受けたこともあり、一人一人の教職員の可能な限りの取り組みで、大きく成長した生徒たちの数は計り知れません。

豊かな話し合いこそが新たな取り組みを成功させ実践を深める基礎になります。生徒の学習状況・生活の実態と学力の現状分析、どのような学力を求めるかについての各教科及び教科を横断した論議、方法の検討を経た実践と振り返り等、様々な角度で議論を深める必要があります。職員会議・教科会議・学年会議・校務分掌会議・支援が必要な生徒のケース会議、生徒総会、保護者会、教職員・生徒・保護者の三者協議など、より多くの話し合いの場が必要です。さらに新構想を実現するための委員会発足を提案します。

学級編成の在り方と少人数学習、スクールソーシャルワーカーの導入とカウンセラーとの連携、行事・部活動・特別活動についても保護者と連携するなど柔軟で大胆な取り組みが求められます。

新しい取り組みを充実させるために、自由闊達な議論を保障するよう求めます。

2 教職員が安心して教育に専念できる職場環境、労働条件の確立を

ILO ユネスコの「教員の地位に関する勧告」には「教員の適切な地位および正当な尊敬は教育の実現にとって大きな重要性を有する」「教員の労働条件は学習を最大限に促進し、職務に専念しうるようなものとする」とあります。教職員の労働条件は教育条件に匹敵するものです。その向上はゆきとどいた教育の推進力となります。

一方、鶴川高等学校の現状は、東京私学の最下位層と言える低賃金であり、定期昇給も一時金も退職金もなく、到底将来の見通しを持つことはできません。加えて7割の教職員が有期雇用です。教職員は低賃金と有期雇用の二重の不安定さの中に置かれています。「結婚を機に専任教諭になることを希望したが理事長に断られた」というケースもあり、生徒に気持ちを残しつつも退職せざるを得なかった教職員はこの5年で86名にのぼります。また、学校教育の現場にあるまじきセクシャルハラスメント・パワーハラスメントによりメンタル不調に陥り、離職を余儀なくされた教員もいます。

まさに教育を担う教職員こそが、学校教育の財産です。教育に専念できる労働条件の抜本的改善を求めます。

3 教育は信頼と共同で成り立つ—教育現場にふさわしい労使関係の確立、争議の全面解決を

教育は信頼と共同で成り立つものです。学校とは、生徒に人権を尊重することを教え、学ぶ場です。しかしこれまでの理事会は、あってはならない不法行為を数多く繰り返し、その全ては司法による判決・命令によって断罪されてきました。今、新理事会に求められているのは、鶴川高校という教育現場にある不法行為を一掃することです。

現在、裁判所と労働委員会において、①組合を敵視する労働組合法違反の不当労働行為②27年勤続した常勤講師の不当な雇い止め③法令違反の継続雇用拒否④不法なパワハラと解雇が係争中となっています。

憲法、法令を守り人権と教育を尊重する学校をつくるために、6名の職場復帰を実現させ、今こそこの長い争議に終止符を打ち、全面解決を図るよう求めます。また、教職員の生活と権利を守ることを宣言するとともに、教育現場にふさわしい労使関係を確立するよう求めます。そして、ともに「生徒も教師も生き生き元氣、笑顔あふれる学校に」していくために力を合わせましょう。

以上